

## 耐震シェルター等設置工事

### ■補助金の申請（交付申請）時に必要な書類

- ★交付申請書（様式第1号）  
※建築指導課の窓口にあります。
- ★耐震診断報告書（別紙様式第1号）、計算書 ※コピー可
- ★配置図、各階平面図  
※耐震シェルター等の設置位置、設置場所の天井高さを記入してください。
- ★耐震シェルター等の見積書の写し
- ★設置予定シェルター等のカタログの写し
- ★滞納無証明書 ※同年度内に耐震診断補助を受けた場合は不要
- ★承諾書 ※所有者の方以外が申請される場合

以下、耐震診断補助を受けた場合は不要

- ★住宅の所有者と建築年が確認できる書類
  - ◇住宅の建築時の建築確認通知書または検査済証
  - ◇住宅の登記簿謄本（法務局にて取得可能）
  - ◇住宅の固定資産課税台帳登録証明（市役所2階納税課にて取得可能）
  - ◇その他住宅の所有者および建築年を証明することができる書類
- ★付近見取図

★マークの資料をご準備して頂き、ご印鑑（認印可）を持参して  
本庁9階 建築指導課の窓口にお越しください。

## ■完了実績報告時に必要な書類

★完了実績報告書（様式第8号）

※建築指導課の窓口に準備しております。

★耐震改修工事結果報告書（別紙様式第2号）

※納入業者の押印があるもの

★耐震シェルター等設置工事に要した費用の領収書の写し

★耐震シェルター等設置工事後の状況が分かる写真（2枚程度）

★マークの資料をご準備して頂き、申請時と同じご印鑑（認印可）を持参して  
本庁9階 建築指導課の窓口にお越しく下さい。

### ※注意事項

補助対象者（申請者）は、住宅の所有者または、所有者から承諾を得た方です。所有者以外の方が申請者となる場合は、所有者の承諾書が必要です。

なお、耐震シェルター及び耐震ベッド設置工事を行った後でも、主たる居住の場として、利用することが条件です。

☆お問い合わせ先☆

高松市建築指導課

TEL：087-839-2488